鳥取銀行の業績

連結情報	P32
単体情報	P44
財務諸表 ·····	P45
損益の状況	P51
経営効率	P53
預金	P54
融資	P55
有価証券	P57
時価情報	P58
デリバティブ取引	P60
国際・為替業務	P61
資本・株式	P61
自己資本の充実の状況等について	P62
報酬等に関する開示事項	P78

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査・監査証明を受けております。なお、従来、当行が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。



■直近の営業年度における営業の状況

平成26年度の連結ベースの概要につきましては、貸出金は、 中小企業向け及び個人向け貸出の増加を中心に前期末比296億 96百万円増加し、7,037億66百万円となりました。また、有価 証券は、地方債及び社債の減少等により前期末比98億21百万円 減少し、1,852億87百万円となりました。預金は、個人預金と 法人預金の増加を中心に前期末比32億31百万円増加し、8,862 億35百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益と役務

取引等収益は増加いたしましたが、前期の株式等売却益の剥落 によるその他経常収益の減少等によって、前期比7億39百万円 減少の173億14百万円となりました。経常費用は、与信関連費 用の減少や営業経費の減少などから、前期比13億70百万円減少 の139億47百万円となりました。この結果、経常利益は前期比 6億31百万円増加の33億67百万円、当期純利益は前期比5億53 百万円増加の21億37百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

					(+12 - 17)1)/
	平成22年度 (自平成22年4月1日 (至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 (至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 (至平成27年3月31日)
連結経常収益	18,546	17,625	18,919	18,053	17,314
連結経常利益	2,320	1,727	1,955	2,736	3,367
連結当期純利益	1,395	442	993	1,584	2,137
連結包括利益	411	1,546	7,952	1,150	7,464
連結純資産額	33,712	34,659	42,138	44,005	50,687
連結総資産額	863,784	919,415	932,833	962,723	974,969
1株当たり純資産額	353円38銭	366円37銭	445円62銭	465円78銭	540円20銭
1株当たり当期純利益金額	14円66銭	4円67銭	10円52銭	16円79銭	22円69銭
連結自己資本比率(国内基準)	13.10%	12.69%	11.38%	10.95%	10.62%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり判頼資産額」、「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末より、パーゼルⅢ(国内基準)に基づき算出しております。

■連結貸借対照表

<資産の部>

(単位:百万円)

<負債の部>

(単位:百万円)

くディエットロン		(1 = = = 73137
区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金預け金	61,125	54,883
有価証券	195,108	185,287
貸出金	674,070	703,766
外国為替	461	366
劣後受益権	10,303	10,021
その他資産	3,232	3,163
有形固定資産	11,058	10,836
建物	2,625	2,512
土地	6,798	6,908
リース資産	1,201	1,058
建設仮勘定	37	_
その他の有形固定資産	394	357
無形固定資産	2,593	1,926
ソフトウエア	2,115	1,520
リース資産	426	356
その他の無形固定資産	51	50
退職給付に係る資産	3,209	5,490
繰延税金資産	2,814	-
支払承諾見返	3,966	3,586
貸倒引当金	△5,208	△4,345
投資損失引当金	△12	△14
資産の部合計	962,723	974,969

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
預金	883,004	886,235
譲渡性預金	2,000	2,000
コールマネー及び売渡手形	59	61
借用金	13,098	15,528
外国為替	_	0
社債	5,000	5,000
その他負債	8,066	8,634
賞与引当金	510	488
退職給付に係る負債	1,976	1,609
偶発損失引当金	250	229
睡眠預金払戻損失引当金	34	62
販売促進引当金	12	14
繰延税金負債	_	165
再評価に係る繰延税金負債	736	664
支払承諾	3,966	3,586
負債の部合計	918,717	924,282
·		

<純資産の部>		(単位:百万円)
区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	25,545	27,049
自己株式	△525	△669
株主資本合計	40,533	41,895
その他有価証券評価差額金	1,216	5,476
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	963	1,025
退職給付に係る調整累計額	1,204	2,205
その他の包括利益累計額合計	3,384	8,707
少数株主持分	87	84
純資産の部合計	44,005	50,687
負債及び純資産の部合計	962,723	974,969

■連結損益計算書

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 (至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (<u>自平成26年4月1日</u> (至平成27年3月31日)
経常収益	18,053	17,314
資金運用収益	13,050	13,917
貸出金利息	10,694	10,581
有価証券利息配当金	2,156	3,138
コールローン利息及び買入手形利息	34	10
預け金利息	6	32
その他の受入利息	158	155
役務取引等収益	2,620	2,713
その他業務収益	296	148
その他経常収益	2,085	536
貸倒引当金戻入益	_	183
償却債権取立益	190	63
その他の経常収益	1,895	288
経常費用	15,317	13,947
資金調達費用	1,255	1,196
預金利息	819	750
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借用金利息	80	101
社債利息	153	153
その他の支払利息	199	190
役務取引等費用	1,354	1.393
その他業務費用	280	132
	11.412	10.983
その他経常費用	1,014	240
貸倒引当金繰入額	357	
その他の経常費用	656	240
経常利益	2,736	3,367
特別利益	0	382
固定資産処分益	0	_
その他の特別利益		382
特別損失	37	33
固定資産処分損	21	14
その他の特別損失	15	18
税金等調整前当期純利益	2.699	3.716
法人税、住民税及び事業税	244	864
法人税等調整額	864	717
法人税等合計	1,108	1.581
少数株主損益調整前当期純利益	1,590	2.134
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	<u>∠2,134</u>
当期純利益	1.584	2.137

■連結包括利益計算書

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 (至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 (至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,590	2,134
その他の包括利益	△440	5,329
その他有価証券評価差額金	△447	4,254
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	_	68
退職給付に係る調整額	_	1,001
持分法適用会社に対する持分相当額	6	5
包括利益	1,150	7,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,144	7,466
少数株主に係る包括利益	5	△2



■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	9,061	6,452	24,445	△510	39,449		
当期変動額							
剰余金の配当			△471		△471		
当期純利益			1,584		1,584		
自己株式の取得				△16	△16		
自己株式の処分			△0	0	0		
土地再評価差額金の取崩			△13		△13		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	1,099	△15	1,083		
当期末残高	9,061	6,452	25,545	△525	40,533		

		70					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	1,656	△0	950	_	2,606	81	42,138
当期変動額							
剰余金の配当							△471
当期純利益							1,584
自己株式の取得							△16
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△440	0	13	1,204	777	5	783
当期変動額合計	△440	0	13	1,204	777	5	1,867
当期末残高	1,216	0	963	1,204	3,384	87	44,005

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	9,061	6,452	25,545	△525	40,533		
会計方針の変更による累積的影響額			△73		△73		
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	25,471	△525	40,459		
当期変動額							
剰余金の配当			△565		△565		
当期純利益			2,137		2,137		
自己株式の取得				△143	△143		
自己株式の処分			△0	0	0		
土地再評価差額金の取崩			6		6		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	1,578	△143	1,435		
当期末残高	9,061	6,452	27,049	△669	41,895		

		そ0					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	87	44,005
会計方針の変更による累積的影響額						△0	△74
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	86	43,931
当期変動額							
剰余金の配当							△565
当期純利益							2,137
自己株式の取得							△143
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,259	0	62	1,001	5,322	△2	5,320
当期変動額合計	4,259	0	62	1,001	5,322	△2	6,755
当期末残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

前連結会計年度 (皇平成25年4月1日) 当連結会計年度 (皇平成25年4月1日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費 貸倒引当金の増減(△) 持分法による投資損益(△は益) 2,699 1,348 71 2,348 71 35	3,716 1,368 △862 △50
税金等調整前当期純利益減価償却費貸倒引当金の増減(△)2,6991,348ブ1	1,368 △862 △50
減価償却費 1,348 貸倒引当金の増減 (△) 71	1,368 △862 △50
貸倒引当金の増減(△) 71	△862 △50 1
貸倒引当金の増減(△) 71	△862 △50 1
	△50 1
	-
投資損失引当金の増減額(△は減少)	^ 22
賞与引当金の増減額(△は減少) 56	△22
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,444
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	65
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少) 6	27
偶発損失引当金の増減 (△) 82	△20
資金運用収益 △13,050	△13,917
資金調達費用 1,255	1,196
有価証券関係損益(△)	△74
為替差損益 (△は益) △1	△2
固定資産処分損益 (△は益) 21	14
貸出金の純増(△)減 △31,109	△29,695
預金の純増減(△) 18,988	3,231
コールローン等の純増(△)減 33	_
コールマネー等の純増減 (△) 7,824	2,432
外国為替(資産)の純増(△)減 118	95
外国為替(負債)の純増減(△) △1	0
資金運用による収入 13,294	13,910
資金調達による支出 △1,667	△1,228
その他 2,139	589
小計 625	△20,667
法人税等の支払額 △262	△478
営業活動によるキャッシュ・フロー 362	△21,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出 △70,916	△67,160
有価証券の売却による収入 54,038	61,890
有価証券の償還による収入 10,708	21,393
有形固定資産の取得による支出	△426
有形固定資産の売却による収入 22 22	_
その他の資産の取得による支出	△85
その他の資産の売却による収入 -	0
投資活動によるキャッシュ・フロー △6,797 △6,797	15,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出 △16	△143
自己株式の売却による収入 0	0
配当金の支払額 △471	△565
財務活動によるキャッシュ・フロー △487	△708
現金及び現金同等物に係る換算差額 1	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) △6,920	△6,241
現金及び現金同等物の期首残高 68,045	61,125
現金及び現金同等物の期末残高 61,125	54,883



注記事項

(当連結会計年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで))

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 会社名

株式会社とりぎんカードサービス

(連結の範囲の変更)

鳥銀ビジネスサービス株式会社は、平成26年9月24日に清算を結了した ことから、中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、 清算までの損益計算書については連結しております。

3社

1計

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

会社名

とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会社

株式会社バンク・コンピュータ・サービス

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法によ り算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法に よる償却原価法 (定額法)、その他有価証券については原則として連 結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均 法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められ るものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行ってお ります。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得 した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しており ます。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 2年~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び 「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額 法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約 上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の ものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しており ます。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総 合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は2,169百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しており

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行 会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお ります。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者 からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込 額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来 発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負 担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれる ポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備 えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上し ております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏 しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末ま での期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま す。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の . とおりであります。

過去勤務費用

: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数 (主として5年) による定額法により損 益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(主として10年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌 連結会計年度から指益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の 方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24 号) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の 方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象 となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一 定の (残存) 期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対 象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評 価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するへ ッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第25号) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有 効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等 をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合 うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認するこ

とによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。 (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の 費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。 以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退 職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職 給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より 適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込 額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するととも に、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平 均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定め る経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付 債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減し ております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が507百万円減 少、退職給付に係る負債が393百万円減少、利益剰余金が73百万円減少 しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成26年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制 度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する 会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日) 及び「退職 給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第2号 平成19年2月7日改正) を適用しております。

これにより、当連結会計年度において、特別利益382百万円を計上して おります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式の総額

460百万円 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 375百万円 延滞債権額 11,172百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し ていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込 みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行 った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶 予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 66百万円 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,085百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24 号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れ た銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売 却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は次のとおりであります。 2.674百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 26,765百万円 担保資産に対応する債務 2,932百万円 預余 借用金 12.500百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用

として、次のものを差し入れております。 25,296百万円 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次

のとおりであります。

保証金

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客か

26,765百万円

3,000百万円

142百万円

382百万円

16百万円

3百万円

らの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につい て違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契 約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであ ります。 融資未実行残高 223,622百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 223,622百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来 のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相 当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証 券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定め ている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基 づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当 該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」とし て純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119 号) 第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点 修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度 末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の 合計額との差額 4.360百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 8,816百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

2,950百万円 圧縮記帳額 12.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付 された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項) による社債に対する保証債務の額 9,001百万円

(連結損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費 2,949百万円 給料・手当 4,167百万円 土地建物及び機械賃借料 567百万円 退職給付費用 70百万円 預金保険料 594百万円 650百万円 社会保険料 2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 株式等償却 3.その他の特別利益は、次のとおりであります。

退職給付制度移行益 4.その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

12,699百万円



(連結包括利益計算書関係)

税効果調整前

その他の包括利益に係る組替調整額及び棿効果	額
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	7,608百万円
組替調整額	△1,436百万円
税効果調整前	6,171百万円
税効果額	△1,917百万円
その他有価証券評価差額金	4,254百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	0百万円
組替調整額	△0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	-百万円
組替調整額	-百万円

税効果額	68百万円
土地再評価差額金	68百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,808百万円
組替調整額	△425百万円
税効果調整前	1,382百万円
税効果額	△381百万円
退職給付に係る調整額	1,001百万円
I - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	

持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	5百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	5百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する 事項

その他の包括利益合計

(単位:千株)

5,329百万円

-百万円

				(11=11)					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数					
発行済株式									
普通株式	96,199	_	_	96,199					
合計	96,199	_	_	96,199					
自己株式									
普通株式	1,911	615	0	2,526					
合計	1,911	615	0	2,526					
(<u>``</u>) # 'Z # # # # D D D									

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加615千株は、自己株式の取得による増加584千 株及び単元未満株式の買取による増加31千株であります。同じく、減少の0千株は、 単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日	定時株主総会	普通株式	282	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日	取締役会	普通株式	282	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当 連結会計年度の末日後となるもの

(決議)			配当金の総額 (百万円)				効力発生日	
平成27年6月25日	定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科 日の全類との関係

_ · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
現金預け金勘定	54,883百万円
現金及び現金同等物	54.883百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に 関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりで あります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位・日万円)
1年内	1
1年超	3
	5

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス 事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は 顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出 金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。

なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、 金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債 の統合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ 取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人 に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、 当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めており ます。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保 有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、 それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動 リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場 合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒さ れております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では 通貨スワップ取引及び為替予約取引(資金関連のスワップ取引を含む。 以下同じ)、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っており ます。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、 安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組み を行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動 リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに 対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッ ジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金 利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定 し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジに ついては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証 により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約 取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避 する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ 有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を ヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うへ ッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによ りヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取 引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重 要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築 し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定 量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行 った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスク を回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂 行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備し ているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リス ク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部 署を営業部店・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部 資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影 響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用

リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるよ うにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資 本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期 的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、 外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。 ②市場リスクの管理

(i)市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスク についての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切に コントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むととも に、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応 を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」 「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リ スク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営 業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。 また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよ う、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠 とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク(有価 証券等)」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、 「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク(有 価証券等)」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、 ALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、 運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署 は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行って おります。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプ ション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相 当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける市場リスクの定量化手法及び市場リスク量は、 以下のとおりであります。

有価証券を除く資産・負債(貸出金・預金等)に係る「預貸ギャップ 金利リスク」の計測については、99パーセントタイル値(保有期間 120日、信頼区間99%、観測期間5年)で計測される金利変動幅に基 づきリスク量を算出しています。

また、有価証券(商品勘定、政策投資株式除く)や買入金銭債権、仕 組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法(保 有期間60日~120日、信頼区間99%、観測期間1年) またはヒストリ カル・シミュレーション法(保有期間120円、信頼区間99%、観測期 間2年) によりVaRを算出しております。

政策投資株式(関係会社株式を含む)については、分散共分散法(保 有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年) によりVaRを算出して おります。

平成27年3月31日(当期の連結決算日)現在での「預貸ギャップ金利 リスク」「市場リスク」「政策投資株式リスク」の合計は9,365百万円 であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較 するバックテスティングを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分 な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。た だし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生 確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市 場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合がありま

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼 迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な 支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組む とともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要 性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこと とする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針 としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を 整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部 署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理 部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほ か、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制とし ております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない 場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算

定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件 等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商 品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額 等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを 示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであり ます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式 等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照 表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	54,883	54,883	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,001	12,046	45
その他有価証券	171,304	171,304	_
(3) 貸出金	703,766		
貸倒引当金 (*1)	△4,305		
	699,461	708,718	9,257
(4) 劣後受益権	10,021	10,021	_
上記資産計	947,672	956,975	9,303
(1) 預金	886,235	886,891	655
(2) 借用金	15,528	15,522	△6
上記負債計	901,764	902,413	649
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	_
ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	_

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

0

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

デリバティブ取引計

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金について は、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提 示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価 格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の 信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引 いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価 証券関係) | (P58) に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映する ため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元 利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り 引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸 倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対 照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似し ており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性 により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及 び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定される ため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルト の状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基 づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部 分に配分した額を連結貸借対照表計上額としております。デフォルト の状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないこ とから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時 価としております。



<u>負債</u>

(1) 箱金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿 価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の 期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価 値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に 使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(2)借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当 該借用金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利 率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期 間(1年以内)のもの、及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」(P60) に 記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸 借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(畄位・五万田)

	(羊瓜・ロ/バ バ
区分	平成27年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	1,854
②組合出資金 (*3)	127
合計	1,981

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら れることから時価開示の対象とはしておりません。 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
- 国産机器に下している。 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と 認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりま

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

					(1.	π·□/기기/
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,034	-	-	_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	3,022	3,469	2,970	540	_	2,000
うち国債	_	_	_	_	_	_
地方債	-	_	-	_	-	_
短期社債	-	_	-	_	-	_
社債	2,022	3,469	2,970	540	-	_
その他	1,000	-	-	_	-	2,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	23,044	48,636	35,556	13,248	8,745	15,455
 うち国債	9,061	12,376	23,671	8,443	-	11,185
地方債	8,096	25,827	5,393	4,764	4,611	_
短期社債	-	-	-	_	-	_
社債	5,853	5,514	2,339	_	2,465	_
その他	32	4,917	4,153	40	1,668	4,270
貸出金 (*)	170,322	106,872	83,717	68,729	84,690	177,886
合計	237,423	158,977	122,244	82,518	93,436	195,341

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見 込めない11,547百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのなし ものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (畄位・五万円)

					(4 - 0/3/3/
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	708,083	160,170	17,981	-	-	_
借用金	9,301	3,209	17	_	3,000	_
合計	717,385	163,379	17,999	_	3,000	_

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、昭和62年10月より 厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年 金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。 当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年 7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けており ます。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、 平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 当行及び連結子会社は、平成26年4月1日に退職給付制度の一部につい て確定拠出年金制度へ移行しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:白万円)
退職給付債務の期首残高	8,250
会計方針の変更に伴う累積的影響額	114
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,365
勤務費用	304
利息費用	47
数理計算上の差異の発生額	43
退職給付の支払額	△561
過去勤務費用の発生額	_
その他	△792
退職給付債務の期末残高	7,406

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:白万円)
年金資産の期首残高	9,484
期待運用収益	144
数理計算上の差異の発生額	1,852
事業主からの拠出額	202
退職給付の支払額	△427
その他	29
年金資産の期末残高	11,287

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)
積立型制度の退職給付債務	5,796
年金資産	△11,287
	△5,490
非積立型制度の退職給付債務	1,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,880
	(単位:百万円)
退職給付に係る負債	1,609
退職給付に係る資産	△5,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,880
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	(単位:百万円)
勤務費用	275
利息費用	47
期待運用収益	△144
数理計算上の差異の費用処理額	△179
過去勤務費用の費用処理額	_
その他	19
確定給付制度に係る退職給付費用	18
(E) \CD#\ (A ()) = F → = EE ± (A)T	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の とおりであります。

(単位: 百万円)

(単位·五五田)

過去勤務費用	-
数理計算上の差異	△1,382
その他	-
合計	△1,382

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は 次のとおりであります。

	(単位・日月円)
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	△3,246
その他	_
合計	△3,246

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

0 1 = 1 (= 11 = 11 = 11 = 11 = 11 = 11 =	
債券	8%
株式	57%
現金及び預金	0%
その他	35%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が59%含まれ

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想され る年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及 び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

0.53~0.66% 割引率

長期期待運用収益率 3.50% (退職給付信託は0%)

予想昇給率 4.90%

3.確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、51百万円であり ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位・日万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,116
退職給付に係る負債	516
減価償却損金算入限度超過額	73
賞与引当金損金算入限度超過額	160
繰延資産償却損金算入限度超過額	85
有価証券償却損金不算入額	108
役員退職慰労金未払額	21
未払事業税	58
その他	437
繰延税金資産小計	3,577
評価性引当額等	△193
繰延税金資産合計	3,384
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△925
その他有価証券評価差額金	△2,577
その他	△46
繰延税金負債合計	△3,549
繰延税金負債の純額	△165

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主な項目別の内訳

法定実効税率	35.37%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.60%
評価性引当額	△0.25%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.51%
その他	1.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.56%

3.法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額 の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27 年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度 から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見 込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始す る連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06 %となります。この税率変更により、繰延税金負債は57百万円減少し、 その他有価証券評価差額金は265百万円増加し、法人税等調整額は 316百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は107百万円増加して おります。再評価に係る繰延税金負債は68百万円減少し、土地再評価 差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に

該当事項はありません。

- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財 務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 該当事項はありません。
- (工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限 る。) 等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及	澤志郎	_	_	当行監査役 日本交通㈱ 代表取締役	_	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	890	貸出金	1,297
びその 近親者	久保井一匡	_	_	当行監査役 久保井総合 法律事務所 所長	_	顧問弁護士	弁護士報酬 (注2)	25	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1.澤 志郎が第三者(日本交通株式会社)の代表者として行った取引であり、資金 の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。
- 注2.弁護士報酬については、一般的な取引条件により決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に 限る。) 等

該当事項はありません。

- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財 務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 該当事項はありません。
- (工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限 る。) 等

該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会計情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純貧産額	540.20
1株当たり当期純利益金額	22.69
(注)1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の)とおりであります。 (単位:百万円)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,137
普通株主に帰属しない金額	_
普通株式に係る当期純利益	2,137
普通株式の期中平均株式数	94,173千株

(単位:円)

- 2.(会計方針の変更) に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が78銭減少しております。 3.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がない
- ので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営 資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード 事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行って おります。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

減価償却費

資金運用収益

資金調達費用

持分法投資利益

持分法適用会社への投資額

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) (単位:百万円								
	報	告セグメン	٢	調整額	連結財務諸表			
	銀行業	カード事業	合計	神罡似	計上額			
経常収益								
(1)外部顧客に対する経常収益	17,702	350	18,053	-	18,053			
(2)セグメント間の内部経常収益	26	9	36	△ 36	_			
計	17,729	360	18,089	△ 36	18,053			
セグメント利益	2,710	25	2,736	△ 0	2,736			
セグメント資産	962,023	1,497	963,521	△ 798	962,723			
セグメント負債	918,267	1,248	919,515	△ 798	918,717			
その他の項目								
減価償却費	1,348	0	1,348	_	1,348			
資金運用収益	12,991	72	13,063	△ 13	13,050			
資金調達費用	1,255	13	1,268	△ 13	1,255			
持分法投資利益	35	-	35	-	35			
持分法適用会社への投資額	184	2	186	-	186			
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	649	_	649	_	649			

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、 差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上 額の差異について記載しております。 2.調整額は次のとおりであります。 (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円

円であります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
 (2) セグメント資産の調整額△798百万円は、セグメント間債権債務消去 △798百万円であります。
 (3) セグメント負債の調整額△798百万円は、セグメント間債権債務消去 △798百万円であります。
 (4) 資金運用収益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であります。
 (5) ※今課本第里の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であります。 (5) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万

当廷和云司千及(千成20年4月1日から千成27年3月31日まで)					立・日八円)
	報	告セグメン	三田 恵々 京石	連結財務諸表	
	銀行業	カード事業	合計	調整額	計上額
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	16,935	379	17,314	-	17,314
(2)セグメント間の内部経常収益	28	9	38	△ 38	_
==	16,964	388	17,352	△ 38	17,314
セグメント利益	3,363	3	3,367	△ 0	3,367
セグメント資産	974,314	1,542	975,857	△ 887	974,969
セグメント負債	923,869	1,300	925,170	△ 888	924,282
その他の項目					

1,368

13,864

1,196

50

184

512

(併位·五万田)

当連結合計作度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

- 無形用定資産の増加額 (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、 ・ 放正条のが上間に行んで、それてもは市み面でも1板がでもかより。また、 差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上 額の差異について記載しております。 2.調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。

1,368

13,931

1,211

50

186

512

△ 14

△ 14

13,917

1,196

50

186

512

66

14

- であります。
 (2) セグメント資産の調整額△887百万円は、セグメント間債権債務消去
 △887百万円であります。
 (3) セグメント負債の調整額△888百万円は、セグメント間債権債務消去
 △888百万円であります。
 (4) 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント問取引消去△14百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万 円であります。

(関連情報)

前連結会計年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1.サービスごとの情報

II) CACCOINT				(十四・口/) 1)
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,730	4,090	3,232	18,053
Table 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しており ます。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,610	3,307	3,396	17,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しており ます。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

		報告セグメント				
	銀行業	カード事業	合計			
減損損失	13	_	13			
当連結会計年度 (平成26年4月1日から3	平成27年3月31日まで)		(単位:百万円)			
		報告セグメント				
	銀行業	カード事業	合計			
減損損失	16	_	16			

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
破綻先債権額	493	375
延滞債権額	13,204	11,172
3カ月以上延滞債権額	84	66
貸出条件緩和債権額	2,199	1,085
合計	15,982	12,699



■主要な経営指標等の推移

	平成22年度 (自平成22年4月1日 (至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 (至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 (至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 (至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	18,199	17,292	18,597	17,696	16,914
経常利益	2,256	1,677	1,910	2,670	3,329
当期純利益	1,350	422	968	1,536	2,185
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	96,199千株	96,199千株	96,199千株	96,199千株	96,199千株
純資産額	33,376	34,302	41,750	42,352	48,080
総資産額	863,207	918,778	932,177	960,462	971,586
預金残高	794,751	832,939	866,118	883,082	886,253
貸出金残高	630,268	632,454	643,245	674,375	704,198
有価証券残高	142,670	172,844	188,167	194,975	185,088
1株当たり純資産額	350円66銭	363円40銭	442円37銭	449円16銭	513円26銭
1株当たり配当額	5円00銭	5円00銭	5円00銭	5円50銭	6円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(2円50銭)	(2円50銭)	(2円50銭)	(2円50銭)	(3円00銭)
1株当たり当期純利益金額	14円18銭	4円45銭	10円25銭	16円28銭	23円20銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11円65銭	4円02銭	一円	一円	一円
自己資本比率	3.8%	3.7%	4.4%	4.4%	4.9%
単体自己資本比率(国内基準)	13.13%	12.71%	11.39%	10.93%	10.65%
自己資本利益率	3.28%	1.00%	2.30%	3.57%	5.00%
株価収益率	12.12倍	39.77倍	19.60倍	11.42倍	10.99倍
配当性向	35.26%	112.35%	48.78%	33.78%	25.86%
従業員数	679人	685人	670人	649人	677人
(外、平均臨時従業員数)	(147人)	(141人)	(149人)	(172人)	(212人)

⁽注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.平成26年度中間配当についての取締役会決議は平成26年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針】(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成26年3月末より、バーゼル軍(国内基準)に基づき算出しております。
6.平成24年度、平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。



■貸借対照表

<資産の部> (単位:百万円)

		(十位・ロバババ
区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金預け金	61,124	54,883
現金	12,641	13,849
預け金	48,482	41,034
有価証券	194,975	185,088
国債	54,960	64,738
地方債	55,770	48,693
社債	34,214	25,174
株式	6,006	6,862
外国証券	14,921	8,375
その他の証券	29,102	31,243
貸出金	674,375	704,198
割引手形	2,984	2,674
手形貸付	26,059	19,582
証書貸付	580,787	614,121
当座貸越	64,543	67,819
外国為替	461	366
外国他店預け	271	180
取立外国為替	189	185
その他資産	12,443	12,024
前払費用	109	99
未収収益	1,206	1,206
金融派生商品	13	8
劣後受益権	10,303	10,021
その他の資産	810	687
有形固定資産	11,058	10,836
建物	2,625	2,512
土地	6,798	6,908
リース資産	1,201	1,058
建設仮勘定	37	_
その他の有形固定資産	394	357
無形固定資産	2,592	1,926
ソフトウエア	2,115	1,520
リース資産	426	356
その他の無形固定資産	50	49
前払年金費用	1,099	2,045
繰延税金資産	3,479	906
支払承諾見返	3,966	3,586
貸倒引当金	△5,102	△4,261
投資損失引当金	△12	△14
資産の部合計	960,462	971,586

<負債の部>

(単位:百万円)

くははいいっと		(+12 - 07) 1/
区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	883,082	886,253
当座預金	26,156	27,591
普通預金	322,244	346,310
貯蓄預金	4,755	4,483
通知預金	3,585	4,251
定期預金	519,349	496,621
定期積金	1,895	1,729
その他の預金	5,096	5,264
譲渡性預金	2,000	2,000
コールマネー	59	61
借用金	13,098	15,528
借入金	13,098	15,528
外国為替	_	0
未払外国為替	-	0
社債	5,000	5,000
その他負債	7,655	8,231
未払法人税等	112	468
未払費用	1,051	947
前受収益	512	472
給付補填備金	0	0
金融派生商品	26	8
リース債務	1,756	1,540
その他の負債	4,195	4,791
賞与引当金	497	485
退職給付引当金	1,727	1,401
偶発損失引当金	250	229
睡眠預金払戻損失引当金	34	62
再評価に係る繰延税金負債	736	664
支払承諾	3,966	3,586
負債の部合計	918,109	923,505

<純資産の部>

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	25,193	26,747
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	22,565	24,119
別途積立金	20,645	21,645
繰越利益剰余金	1,919	2,474
自己株式	△525	△668
株主資本合計	40,182	41,593
その他有価証券評価差額金	1,206	5,461
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	963	1,025
評価・換算差額等合計	2,169	6,486
純資産の部合計	42,352	48,080
負債及び純資産の部合計	960,462	971,586



■損益計算書

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
区分	前事業年度 (自平成25年4月1日 (至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 (至平成27年3月31日)
経常収益	17,696	16,914
資金運用収益	12,991	13,864
貸出金利息	10,634	10,528
有価証券利息配当金		
	2,157	3,138
コールローン利息	34	10
預け金利息	6	32
その他の受入利息	158	155
	2,356	2,439
受入為替手数料	638	636
その他の役務収益	1,717	1,803
	-	
その他業務収益	296	148
外国為替売買益	45	42
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	251	70
国債等債券償還益	_	34
その他経常収益	2,051	462
貸倒引当金戻入益		161
償却債権取立益	190	63
株式等売却益	1,619	10
その他の経常収益	242	226
経常費用	15,026	13,585
資金調達費用	1,255	1,196
預金利息	819	750
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
	0	0
債券貸借取引支払利息		
借用金利息	80	101
社債利息	153	153
金利スワップ支払利息	180	174
その他の支払利息	19	16
	1,183	1,219
支払為替手数料	172	177
その他の役務費用	1,011	1,041
その他業務費用	280	132
国債等債券売却損	195	40
金融派生商品費用	0	0
その他の業務費用	84	92
営業経費	11,299	10,848
その他経常費用	1,007	188
貸倒引当金繰入額	375	-
貸出金償却	271	105
株式等売却損	167	_
株式等償却	2	3
その他の経常費用	190	80
	2,670	
経常利益 ************************************	-	3,329
特別利益	0	443
固定資産処分益	0	_
その他の特別利益	_	443
特別損失	35	31
固定資産処分損	21	14
その他の特別損失	13	16
税引前当期純利益	2,635	3,741
法人税、住民税及び事業税	242	863
法人税等調整額	856	691
法人税等合計	1,098	1,555
当期純利益	1,536	2,185

■株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

				株主資本			
		資本朝	制余金	利益剰余金			
	 資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,145	1,368	24,142
当期変動額							
剰余金の配当					500	△971	△471
当期純利益						1,536	1,536
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	_	500	551	1,051
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,919	25,193

	株主資本		評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△509	39,147	1,653	△0	950	2,603	41,750
当期変動額							
剰余金の配当		△471					△471
当期純利益		1,536					1,536
自己株式の取得	△16	△16					△16
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		△13					△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△447	0	13	△433	△433
当期変動額合計	△15	1,035	△447	0	13	△433	601
当期末残高	△525	40,182	1,206	0	963	2,169	42,352

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,919	25,193
会計方針の変更による累積的影響額						△72	△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,847	25,120
当期変動額							
剰余金の配当					1,000	△1,565	△565
当期純利益						2,185	2,185
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	_	1,000	626	1,626
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,474	26,747

	株主資本						
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△525	40,182	1,206	0	963	2,169	42,352
会計方針の変更による累積的影響額		△72					△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	△525	40,110	1,206	0	963	2,169	42,280
当期変動額							
剰余金の配当		△565					△565
当期純利益		2,185					2,185
自己株式の取得	△143	△143					△143
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,254	0	62	4,316	4,316
当期変動額合計	△143	1,483	4,254	0	62	4,316	5,800
当期末残高	△668	41,593	5,461	0	1,025	6,486	48,080



注記事項(当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)) (重要な会計方針)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法によ り算定) により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平 均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市 場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、 ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては 移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産 として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っておりま

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建 物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年 その他 2年~20年

(2)無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び 「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額 法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約 上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の ものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しており

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しており ます。

7.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計 上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は2,169百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行 会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しておりま す。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上し ております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準 によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益 処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一

定の年数(主として5年)による定額法により損

益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数(主として10年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業 年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者 からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込 額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来 発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に規定す る繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、 相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎に グルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フ ローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変 動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25 号) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方 法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する日 的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、 ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポ ジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性 を評価しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未 処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理 の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用 に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17 日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。 以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本 文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業 年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退 職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変 更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率か ら単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定 める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付 債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が505百万円減少、退職 給付引当金が393百万円減少、繰越利益剰余金が72百万円減少してお ります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が77銭減少しております。

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成26年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金 制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関す る会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び 「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務 対応報告第2号 平成19年2月7日改正) を適用しております。

これにより、当事業年度において、特別利益382百万円を計上してお ります。

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式の総額

262百万円 株式

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 371百万円 11.113百万円 延滞債権額

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し ていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込 みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行 った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶 予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,077百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

12.627百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ ります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀 行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又 は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、 その額面金額は次のとおりであります。 2,674百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

しないものであります。

合計額

有価証券 26,765百万円 計 26.765百万円

担保資産に対応する債務

預余 2,932百万円

借用金 12,500百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用 として、次のものを差し入れております。

有価証券 25.296百万円 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は 次のとおりであります。

保証金

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客か らの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につい て違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契 約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであ ります。

融資未実行残高 214.431百万円 うち契約残存期間が1年以内のもの 214,431百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・

フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当 行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をするこ とができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期 的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把 握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じており ます。

9.有形固定資産の圧縮記帳

圧縮記帳額 2,950百万円 10.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付 された劣後特約付借入金が含まれております。

3.000百万円 劣後特約付借入金

- 11.社債は、劣後特約付社債であります。
- 12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項) による社債に対する保証債務の額 9,001百万円
- 13.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭 17百万円



(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。 給料・手当 4,675百万円 土地建物機械賃借料 555百万円 減価償却費 1,368百万円 2.その他の経常費用は、次のとおりであります。 雑損 22百万円 偶発損失引当金繰入額 14百万円 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 42百万円 投資損失引当金繰入額 1百万円 3.その他の特別利益は、次のとおりであります。 退職給付制度移行益 382百万円 子会社に関わる清算益 61百万円 4.その他の特別損失は、次のとおりであります。

(有価証券関係)

減損損失

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連 会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

16百万円

	(
	当事業年度 平成27年3月31日
子会社株式	78
関連会社株式	184
合計	262

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円) 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 2.093 退職給付引当金損金算入限度超過額 1,764 有形固定資産減価償却損金算入限度超過額 73 賞与引当金損金算入限度超過額 159 繰延資産償却損金算入限度超過額 85 有価証券償却損金不算入額 108 役員退職慰労金未払額 21 未払事業税 58 431 その他 繰延税金資産小計 4,796 評価性引当額 △169 繰延税金資産合計 4,626 繰延税金負債 △1,134 退職給付信託分 その他有価証券評価差額金 △2,577 △7 その他 繰延税金負債合計 △3,719 繰延税金資産の純額 906

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な 差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.37%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.57%
評価性引当額	△0.47%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.53%
その他	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.58%

3.法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額 の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は53百万円減少し、その他有価証券評価差額金は265百万円増加し、法人税等調整額は319百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は68百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



■業務粗利益等

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,785	233	26 12,991	13,671	210	17 13,864
資金調達費用	1,253	28	26 1,255	1,195	18	17 1,196
資金運用収支	11,531	204	11,736	12,475	192	12,667
役務取引等収益	2,328	28	2,356	2,408	30	2,439
役務取引等費用	1,172	11	1,183	1,207	12	1,219
役務取引等収支	1,156	16	1,172	1,201	18	1,220
その他業務収益	251	45	296	105	42	148
その他業務費用	280	_	280	132	_	132
その他業務収支	△ 28	45	16	△ 27	42	15
業務粗利益	12,658	266	12,925	13,649	254	13,903
業務粗利益率(%)	1.44	1.43	1.47	1.49	1.85	1.52

⁽注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。 2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

■業務純益

		(単位:百万円)
	平成26年3月期	平成27年3月期
業務純益	2,216	3,070

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

			平成26年3月期			平成27年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(17,952) 874,440	18,608	875,095	(13,196) 914,119	13,721	914,644
	利息	(26) 12,785	233	12,991	(17) 13,671	210	13,864
	利回り (%)	1.46	1.25	1.48	1.49	1.53	1.51
資金調達勘定	平均残高	869,433	(17,952) 18,613	870,094	904,171	(13,196) 13,733	904,707
	利息	1,253	(26) 28	1,255	1,195	(1 <i>7</i>) 18	1,196
	利回り(%)等	0.14	0.15	0.14	0.13	0.13	0.13

■役務取引の状況

						(+IT · D) I)
		平成26年3月期			平成27年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,328	28	2,356	2,408	30	2,439
うち預金・貸出業務	486	_	486	490	_	490
うち為替業務	611	27	638	610	30	641
うち証券関連業務	244	_	244	450	_	450
うち代理業務	413	_	413	274	_	274
うち保護預り・貸金庫業務	17	_	17	17	_	17
うち保証業務	48	0	49	67	0	67
うちその他	506	_	506	497	_	497
役務取引等費用	1,172	11	1,183	1,207	12	1,219
うち為替業務	160	11	172	165	12	177

^{3.}業務粗利益率= 業務粗利益 資金運用勘定平均残高×100



■その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

		平成26年3月期			平成27年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	_	45	45	_	42	42
商品有価証券売買損益	0	_	0	0	_	0
国債等債券売買損益	55	_	55	30	_	30
国債等債券償還損益	_	_	_	34	_	34
国債等債券償却損益	_	_	_	_	_	_
その他	△ 84	_	△ 84	△ 92	_	△ 92
合計	△ 28	45	16	△ 27	42	15

■受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

			平成26年3月期			平成27年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	329	△ 9	325	588	△ 68	595
	利率による増減	171	172	345	297	45	277
	純増減	501	163	671	886	△ 23	873
支払利息	残高による増減	35	△ 4	35	48	△ 6	48
	利率による増減	△ 241	△ 4	△ 242	△ 106	△ 3	△ 107
	純増減	△ 206	△ 9	△ 207	△ 58	△ 10	△ 59

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	4,544	4,675
退職金	18	15
退職給付費用	357	47
福利厚生費	48	59
減価償却費	1,348	1,368
土地建物機械賃借料	524	555
営繕費	94	39
消耗品費	180	161
給水光熱費	110	110
旅費	48	43
通信費	286	255
広告宣伝費	246	230
租税公課	448	521
その他	3,040	2,762
計	11,299	10,848

⁽注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。



■利鞘

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.46	1.25	1.48	1.49	1.53	1.51
資金調達原価	1.43	0.49	1.45	1.32	0.56	1.32
総資金利鞘	0.03	0.76	0.03	0.17	0.97	0.19

■利益率

(単位:%)

		平成26年3月期	平成27年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.29	0.34
(ROA)	当期純利益率	0.16	0.22
資本利益率	経常利益率	6.21	7.62
(ROE)	当期純利益率	3.57	5.00

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率= 経常利益(当期純利益) 総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2.資本経常(当期純)利益率= 経常利益 (当期純利益) 純資産勘定平均残高

■預貸率

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	74.28	12.78	74.25	77.16	31.96	77.14
期中平均	73.16	10.07	73.11	73.68	15.23	73.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期		
	国内店	国内店		
預金	13,410	13,257		
貸出金	10,217	10,510		

■預証率

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	20.35	3,213.58	22.02	19.90	2,203.36	20.83
期中平均	21.01	3,018.48	23.09	20.89	2,792.97	22.36

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
	国内店	国内店
預金	1,363	1,312
貸出金	1,039	1,040

(注) 従業員数は期中平均人員であります。



■預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期				平成27年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	882,618	99.7	855,616	99.8	885,873	99.7	886,496	99.8
流動性預金	356,740	40.3	347,794	40.5	382,636	43.1	364,395	41.0
うち有利息預金	330,584	37.4	324,411	37.8	355,044	40.0	339,708	38.3
定期性預金	521,245	58.9	505,588	59.0	498,351	56.1	519,841	58.6
うち固定金利定期預金	519,200	58.7	503,626	58.7	496,481	55.9	518,000	58.4
うち変動金利定期預金	149	0.0	171	0.0	139	0.0	144	0.0
その他の預金	4,631	0.5	2,233	0.3	4,884	0.5	2,259	0.2
国際業務部門	464	0.1	595	0.1	380	0.1	470	0.1
流動性預金	_	-	_	-	_	_	_	_
定期性預金	_	_	_	_	_	-	_	_
その他の預金	464	0.1	595	0.1	380	0.1	470	0.1
合計	883,082	99.8	856,212	99.9	886,253	99.8	886,967	99.9
譲渡性預金	2,000	0.2	1,172	0.1	2,000	0.2	537	0.1
総合計	885,082	100.0	857,384	100.0	888,253	100.0	887,504	100.0

■個人・法人別預金残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
個人預金	607,627	616,798
法人預金	206,756	269,454
合計	814,383	886,253

■財形預金残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
財形預金	9,183	8,933

■定期預金の残存期間別残高

							(-12 - 0))
		平成26年3月期					
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	149,128	63,011	114,349	65,603	70,873	22,776	485,742
うち固定金利定期預金	149,084	63,008	114,325	65,557	70,831	22,776	485,583
うち変動金利定期預金	34	3	23	45	41	_	149
				平成27年3月期			
	 3ヵ月未満	3ヵ月以上	6ヵ月以上	1年以上	2年以上		A = 1
	3カ月木阀	6ヵ月未満	1年未満	2年未満	3年未満	3年以上	合計
定期預金	127,204	6ヵ月未満 65,704	1年未満	2年未満65,392	3年未満70,845	3年以上	463,138
定期預金 うち固定金利定期預金							
	127,204	65,704	116,042	65,392	70,845	17,948	463,138

⁽注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

⁽注) 1.添動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 2.定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。



■貸出金科目別残高

(単位:百万円)

	平成26年	F3月期	平成275	∓3月期
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	674,316	642,235	704,077	673,772
手形貸付	26,000	23,623	19,461	20,525
証書貸付	580,787	556,657	614,121	590,014
当座貸越	64,543	59,618	67,819	60,750
割引手形	2,984	2,336	2,674	2,481
国際業務部門	59	60	121	71
手形貸付	59	60	121	71
証書貸付	_	_	_	-
合計	674,375	642,295	704,198	673,843

⁽注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年	=3月期	平成2	27年3月期
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分				
(除く特別国際金融取引勘定分)	674,375	100.00	704,198	100.00
製造業	52,399	7.78	53,816	7.64
農業・林業	898	0.13	1,017	0.14
漁業	309	0.05	406	0.06
鉱業・採石業・砂利採取業	314	0.05	173	0.02
建設業	20,679	3.07	20,803	2.96
電気・ガス・熱供給・水道業	13,477	2.00	13,643	1.94
情報通信業	1,564	0.23	1,672	0.24
運輸業・郵便業	8,928	1.32	5,800	0.82
卸売業・小売業	53,542	7.94	56,549	8.03
金融業・保険業	48,105	7.13	62,762	8.91
不動産業・物品賃貸業	107,061	15.87	111,578	15.84
その他サービス業	56,105	8.32	57,082	8.11
地方公共団体	158,918	23.56	161,817	22.98
その他	152,068	22.55	157,077	22.31
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	_	_	-	-
政府等	-	_	-	-
金融機関	_	_	-	-
商工業	_	_	_	-
その他	_	_	_	_
合計	674,375	100.00	704,198	100.00

■貸出金の残存期間別残高

		平成26年3月期					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	61,368	72,772	62,135	42,942	369,620	65,535	674,375
うち変動金利	_	22,048	28,758	27,684	224,419	10,700	_
うち固定金利	_	50,724	33,376	15,258	145,201	54,834	
		平成27年3月期					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	58,579	58,044	64,515	53,202	400,939	68,916	704,198
うち変動金利	_	21,796	37,284	21,423	248,763	11,148	_
うち固定金利	_	36,248	27,231	31,779	152,176	57,767	_



■貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

		(+12.0711)
	平成26年3月期	平成27年3月期
有価証券	592	780
債権	5,660	5,347
商品	_	_
不動産	134,795	140,151
その他	263	203
計	141,312	146,482
保証	264,695	269,086
信用	268,368	288,629
合計	674,375	704,198
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

■貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成26年	3月期	平成27年3月期		
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
設備資金	262,117	38.87	271,008	38.48	
運転資金	412,258	61.13	433,190	61.52	
合計	674,375	100.00	704,198	100.00	

■支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円)

	(-12 - 0771 37
平成26年3月期	平成27年3月期
23	26
_	9
_	_
1,019	865
150	126
1,193	1,028
815	947
1,957	1,611
3,966	3,586
	23 - 1,019 150 1,193 815 1,957

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出残高

(単位:件、百万円)

平成26年3月期					
総貸出金	残高(A)	中小企業等貸	出金残高(B)	銭高 (B) (B) / (A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金 額	貸出件数	金額
43,794	674,375	43,605	405,715	99.56%	60.16%
		平成27:	年3月期		
総貸出金	総貸出金残高(A) 中小企業等貸出金残高(B)			(B) /	(A)
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額
43,224	704,198	43,037	419,226	99.56%	59.53%

⁽注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
消費者ローン	22,414	22,808
住宅ローン	187,605	195,683
合計	210,020	218,492

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期	増減	平成27年3月期	増減
一般貸倒引当金	1,571	△ 571	1,164	△ 407
個別貸倒引当金	3,531	662	3,097	△ 434
うち非居住者向け債権分	_	_	_	_
合計	5,102	90	4,261	△ 841

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	271	105

■リスク管理債権額

(単位:百万円)

		(-14 - 0731 37
	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	465	371
延滞債権額	13,151	11,113
3カ月以上延滞債権額	83	64
貸出条件緩和債権額	2,187	1,077
合計	15,887	12,627

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

債権の区分	平成26年3月期	平成27年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,266	3,449
危険債権	10,465	8,057
要管理債権	2,270	1,142
正常債権	673,024	705,069

⁽注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年 律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融 機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているも のであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条 第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その 他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並び に貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合 のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者 の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。



■保有有価証券残高

(単位:百万円、%)

		平成26年	₹3月期			平成27年	F3月期	
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	180,053	92.3	180,042	90.9	176,712	95.5	185,301	93.4
国債	54,960	28.2	57,284	28.9	64,738	35.0	72,865	36.7
地方債	55,770	28.6	51,508	26.0	48,693	26.3	50,804	25.6
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	34,214	17.5	38,367	19.4	25,174	13.6	27,518	13.9
株式	6,006	3.1	6,463	3.3	6,862	3.7	6,071	3.1
その他	29,102	14.9	26,418	13.3	31,243	16.9	28,042	14.1
うち外国債券	_	_	_	-	_	_	_	_
うち外国株式	_	_		-	_	_	_	_
国際業務部門	14,921	7.7	17,988	9.1	8,375	4.5	13,147	6.6
国債	_	_	_	_	-	_	_	_
地方債	_	_	_	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	-	_	_	_	_
社債	_	_	_	-	_	_	_	_
株式	_			_		_		_
その他	14,921	7.7	17,988	9.1	8,375	4.5	13,147	6.6
うち外国債券	14,921	7.7	17,988	9.1	8,375	4.5	13,147	6.6
うち外国株式	_			_				
合計	194,975	100.0	198,030	100.0	185,088	100.0	198,449	100.0

■公共債引受額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
国債	_	_
政府保証債	1,100	800
地方債・地方公共債	8,369	14,516
合計	9,489	15,316

	平成26	年3月期	平成27年3月期		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	889	1	1,255	1	
商品地方債・商品政府保証債	33	0	15	0	
その他の商品有価証券	_	_	_	_	
合計	923	2	1,270	1	

■公共債窓□販売取扱高

■証券投資信託預かり資産残高

■公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	平成26年3月期	平成27年3月期
国債	1,266	395
地方債・政府保証債	978	_
合計	2,244	395

	平成26年3月期	平成27年3月期
公社債投信	74	65
株式投信	33,809	39,332
合計	33,884	39,398

■有価証券の残存期間別残高

								(+14 - 0)111		
	平成26年3月期									
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計		
国債	_	17,167	8,453	14,838	4,013	10,487	_	54,960		
地方債	11,738	31,804	8,246	1,963	2,018	_	_	55,770		
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_		
社債	11,091	16,559	4,808	140	1,615	_	_	34,214		
株式	_	_	_	_	_	_	6,006	6,006		
その他証券	1,084	3,251	5,306	44	1,429	11,802	21,103	44,023		
うち外国債券	1,031	1,000	1,086	_	_	11,802	_	14,921		
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_		

	平成27年3月期								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	<i>7</i> 年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
国債	9,061	12,376	23,671	8,443	_	11,185	_	64,738	
地方債	8,096	25,827	5,393	4,764	4,611	_	_	48,693	
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	
社債	7,875	8,983	5,309	540	2,465	_	_	25,174	
株式	_	_	_	_	_	_	6,862	6,862	
その他証券	1,032	4,917	4,153	40	1,668	6,270	21,537	39,619	
うち外国債券	1,000	1,105	_	_	_	6,270	_	8,375	
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_	

時価情報(当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで))

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」 のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	_

2.満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

				,	+14.0/11.11
		種類	平成27年3月期	(平成27年3月:	31日現在)
	性		貸借対照表計上額	時価	差額
	国債		-	_	_
	地	方債	-	-	-
時価が貸借対照表計	短期	朝社債	-	_	_
日間が負担対照表記	社化	責	7,125	7,159	34
上額を超えるもの	そ(の他	3,000	3,018	18
		外国債券	3,000	3,018	18
	小計		10,125	10,178	53
	国債		-	-	_
	地方債		-	_	_
時価が貸借対照表計	短期社債		-	-	_
时間が負信対照表引 上額を超えないもの	社債		1,876	1,868	△7
上額を超えないもの	そ(の他	-	_	_
		外国債券	-	_	_
	小計		1,876	1,868	△7
合計	+		12,001	12,046	45

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を押場することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(注) 時間で記算することが認めて困難に認め	
	(単位:百万円)
	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	184
合計	262

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 マのルナ/IT=T*

株式

					(単位:百万円)
	種類		平成27年3月其	明(平成27年3	月31日現在)
			貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	ŧ.	3,094	1,904	1,189
	債券		126,449	124,402	2,047
		国債	64,738	63,265	1,473
貸借対照表計上額が		地方債	48,693	48,205	487
取得原価を超えるも		短期社債	_	_	_
0	ĺ	社債	13,017	12,930	86
	その	D他	36,442	31,334	5,108
		外国債券	5,375	5,201	174
	小昌	†	165,986	157,640	8,345
	株式	t	2,113	2,416	△303
	債差	\$	3,155	3,157	△1
		国債	_	_	_
貸借対照表計上額が		地方債	-	-	_
取得原価を超えない	ĺ	短期社債	_	_	_
もの		社債	3,155	3,157	△1
	その	D他	49	51	△1
		外国債券	-	_	_
	小	†	5,318	5,625	△307
合計	-		171,304	163,266	8,038
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位:百万F					(単位:百万円)

その他 127 1,520 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

貸借対照表計上額

1,393

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	平成27年3月期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)								
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由					
国債	-	_	_						
地方債	_	_	_						
短期社債	_	_	_						
社債	250	250	_	買入消却のため					
その他	_	_	_						
外国債券	_	_	_						
合計	250	250	_						

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

益の合計額 10	売却損の合計額
10	
	_
70	40
64	31
3	7
_	_
2	0
_	_
-	_
80	40
	64 3 - 2 - -

7 保有日的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難 なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著し く下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認めら れないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると ともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」 という。) しております。

当事業年度における減損処理額は、該当がないため行っておりません。 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価 証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著し く下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合 理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末 日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・ 最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下 落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある 場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で 損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復す る見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(平成27年3月31日現在) 運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

(平成27年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成27年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成27年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金 相当額の内訳は、次のとおりであります。 (単位: 百万円)

		平成27年3月期(平成27年3月31日現在)
評価差額	I	8,038
	その他有価証券	8,038
	その他の金銭の信託	_
(△) 繰	正税金負債相当額	2,577
その他有	価証券評価差額金相当額	5,461

時価情報(前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで))

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」 のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買日的有価証券	_

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成26年3月期	(平成26年3月31	日現在)			
	俚規	貸借対照表計上額	時価	差額			
	国債	_	_	_			
	地方債	_	-	_			
時価が貸借対照表計	短期社債	_	_	-			
日間が負担対照表記 上額を超えるもの	社債	6,503	6,530	27			
上観を恒えるもの	その他	2,000	2,020	20			
	外国債券	2,000	2,020	20			
	小計	8,503	8,550	47			
	国債	_	-	_			
	地方債	_	_	-			
時価が貸借対照表計	短期社債	_	_	-			
	社債	3,200	3,189	△10			
上額を超えないもの	その他	1,000	930	△69			
	外国債券	1,000	930	△69			
	小計	4,200	4,120	△79			
合計	+	12,703	12,670	△32			

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	(単位:白万円)
	貸借対照表計上額
子会社株式	88
関連会社株式	184
合計	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

株式

その他

(単位:百万円)

1,396 155

1,551

	五壬 業元		平成26年3月期	明(平成26年3	月31日現在)
		種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株	式	2,250	1,848	401
	債	券	129,049	128,031	1,018
		国債	50,946	50,253	693
貸借対照表計上額が		地方債	54,870	54,592	278
取得原価を超えるも		短期社債	_	_	_
の		社債	23,232	23,185	46
	そ(の他	33,091	31,816	1,274
		外国債券	4,144	4,000	144
	小	Ħ	164,391	161,696	2,694
	株式		2,087	2,567	△479
	債:	券	6,192	6,200	△7
		国債	4,013	4,018	△5
貸借対照表計上額が		地方債	899	900	△0
取得原価を超えない		短期社債	_	_	
もの		社債	1,279	1,281	△2
	そ(7,776	8,116	△340
		外国債券	7,776	8,116	△340
	小	Ħ	16,056	16,884	△828
合計			180,447	178,581	1,866
注)時価を把握する	ことが	が極めて困難の	と認められるその他	有価証券	(単位:百万円)
			貸借対照表計。	上額	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成26年3月期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)			
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株	式	4,926	836	167	
債	券	35,516	251	22	
	国債	26,989	232	10	
	地方債	_	_	_	
	短期社債	_	_	_	
	社債	8,526	19	11	
そ	の他	7,593	783	173	
	外国債券	812	_	173	
合	計	48,036	1,871	362	

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難 なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著し く下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認めら れないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると ともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」 という。) しております。

当事業年度における減損処理額は、該当がないため行っておりません。 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価 証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著し く下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合 理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。 この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末 日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・ 最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下 落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある 場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で 損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復す る見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(平成26年3月31日現在)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

(平成26年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成26年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成26年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金 相当額の内訳は、次のとおりであります。 (単位: 百万円)

		平成26年3月期(平成26年3月31日現在)
評価差額		1,866
	その他有価証券	1,866
	その他の金銭の信託	_
(△) 繰延税金負債相当額		660
その他有価証券評価差額金相当額		1,206

58

から、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係(当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで))

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) **金利関連取引** (単位:百万円)

	種類	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)			
	生块	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	250	250	5	5
	受取変動・支払固定	250	250	△4	△4
	合計	500	500	1	1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位:百万円)

	 	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約				
	売建	1,340	_	△1	△1
	買建	108	_	1	1
	合計	_	_	△0	△0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引(平成27年3月31日現在) 該当事項はありません。

該ヨ事項はのりません。 (5)商品関連取引(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。 (6) クレジットデリバティブ取引(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位:百万円

ヘッジ会計	種類	主な	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)			
の方法	性規	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
原則的	金利スワップ					
原則的 処理方法	受取固定・支払変動	_	_	_	_	
処理力法	受取変動・支払固定	_	-	_	_	
金利スワップ	金利スワップ					
金利人/ブップ の特例処理	受取固定・支払変動	預金	-	_	_	
	受取変動・支払固定	貸出金	10,800	10,800	△353	
	合計	_	10,800	10,800	△353	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計	種類 種類	主な ヘッジ対象	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)		
の方法	俚規		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	121	_	△0
	合計	_	_	_	△0

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引(平成27年3月31日現在)該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係(前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで))

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

	種類	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)			
	生块	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	350	350	9	9
	受取変動・支払固定	350	350	△7	△7
	合計	700	700	2	2

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位:百万円)

	種類	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約				
	売建	4,181	_	△17	△17
	買建	97	_	2	2
	合計	_	_	△15	△15

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません

(4)債券関連取引 (平成26年3月31日現在) 該当事項はありません。

(5)商品関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成26年3月31日現在) 該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計	1 ∓¥∓	主な	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)			
の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
原則的	金利スワップ					
	受取固定・支払変動	_	_	_	_	
処理方法	受取変動・支払固定	_	_	_	_	
金利スワップ	金利スワップ					
金利スワック の特例処理	受取固定・支払変動	預金	_	_	_	
	受取変動・支払固定	貸出金	11,700	11,700	△512	
	合計	_	11,700	11,700	△512	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。 2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引 については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計	1 7. ¥x	主な へッジ対象	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)			
の方法	種類		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	119	_	1	
	合計	_	_	_	1	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。 (4)債券関連取引(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。



国際・為替業務/資本・株式

国際•為替業務

■内国為替の状況

(単位:千口、百万円)

		(124	. 1			
		平成2	6年3月期	平成27年3月期		
		□数 金額		口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	3,048	1,982,766	3,123	2,058,235	
	各地より受けた分	3,411	2,049,145	3,456	2,092,331	
代金取立	各地へ向けた分	25	37,541	22	34,238	
	各地より受けた分	38	47,383	34	44,064	

■外国為替の状況

(単位:百万米ドル)

		平成26年3月期	平成27年3月期
仕向為替	売渡為替	159	156
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	115	124
	取立為替	17	16
合計		293	298

■外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成26年3月期	平成27年3月期
外貨建資産残高	45	14

資本・株式

■資本の推移

(単位:百万円) 9,000 9,061 4,950 3,100 1,800 昭和52年4月 昭和62年4月 平成5年3月 平成11年12月 平成27年3月

■所有者別状況

(平成27年3月31日現在)

								(1750=7	10/10:0000
	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満	
区分	政府及び			金融商品 その他の		外国法人等		計	株式の状況
	地方公共団体	TIE HAIREIN	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他		(株)
株主数(人)	1	37	22	587	62	1	2,720	3,430	_
所有株式数(単元)	2	28,693	1,206	33,807	3,833	1	27,905	95,447	752,386
所有株式数の割合(%)	0.00	30.06	1.26	35.42	4.02	0.00	29.24	100.00	_

⁽注) 自己株式2,523,861株は「個人その他」に2,523単元、「単元未満株式の状況」に861株含まれております。

■大株主一覧

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,270 千株	9.63 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,426	3.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,051	3.17
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,529	2.62
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,247	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,138	1.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,097	1.14
計	-	29,438	30.60

⁽注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,270千株日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,138千株

コ欧和口目の7.1日16以上のこのうであります。				
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合	
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704 千株	3.85 %	
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,493	1.55	
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	135	0.14	
- 計	-	5,332	5.54	

^{2.}上記のほか、自己株式が2,523千株あります。

^{3.}株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成27年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を 上記大株主の状況に記載しております。 当該報告書の内容は以下のとおりであります。



平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が 別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するた めの基準 (平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)	JUC#OF	左	(単位:百万円、%) 平成26年度末		
項 目	半成25	年度末 経過措置による	半成20) 平 長 木 経過措置による	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		不算入額		在週担目による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,250		41,614		
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514		
うち、利益剰余金の額	25,545		27,049		
うち、自己株式の額(△)	525		669		
うち、社外流出予定額(△)	282		281		
うち、上記以外に該当するものの額	_		_		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	_		441		
うち、為替換算調整勘定	_		_		
うち、退職給付に係るものの額	_		441		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	_		_		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,594		1,186		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,594		1,186		
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,000		7,200		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	765		684		
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87		75		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,698		51,201		
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	_	1,614	258	1,035	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_	_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	1,614	258	1,035	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_	_	
適格引当金不足額	_	_	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	600	_	458	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_	
退職給付に係る資産の額	_	1,998	737	2,950	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	1,044	78	312	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	1,044	78	312	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	600		1,533		
自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	50,098		49,668		
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	433,020		442,106		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 10,350		△ 4,722		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,614		1,035		
うち、繰延税金資産	1,044		312		
うち、退職給付に係る資産	1,998		2,950		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 15,007		△ 9,020		
うち、上記以外に該当するものの額	_		-		
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	-				

			(単位	ī:百万円、%)
	平成25	年度末	平成26	年度末
項 目		経過措置による		経過措置による
		不算入額		不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,353		25,348	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	457,374		467,455	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.95		10.62	



(単体) (単位:百万円、%) 項 目 コア資本に係る基礎項目(1) 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 39.899 41.312 15 514 うち、資本金及び資本剰余金の額 15 514 26.747 うち、利益剰余金の額 25.193 うち、自己株式の額 (△) 668 525 うち、社外流出予定額 (△) 282 281 うち、上記以外に該当するものの額 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 1 571 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 1.164 1.571 1.164 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 8,000 7,200 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 765 684 コア資本に係る基礎項目の額 50,235 50,361 コア資本に係る調整項目(2) 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 1,613 258 1,035 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 1.613 258 1.035 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 458 600 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 684 274 1,099 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 939 149 37 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 939 | うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 37 149 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (\Box) 600 1,029 白己資本 49,635 49,331 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (/\) リスク・アセット等 (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 429,778 438,111 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 6.736 11.769 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 1,613 1,035 うち、繰延税金資産 939 149 うち、前払年金費用 684 1.099 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 15.007 △ 9.020 うち、上記以外に該当するものの額 マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 24,063 25,066 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 453,842 463,178 (\equiv) 自己資本比率 自己資本比率((ハ) / (二)) 10.93 10.65

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1)自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和五十一年大蔵省令第二十八号。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。) に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の 名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3)自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法 人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照 表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定めておりません。

なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充 実しております。また、連結グループ内において自己資本にかか る支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段		コア資本に係る基礎項目 の額に算入された額	概要
普	通株式	15,514百万円	・完全議決権株式
期	限付劣後債務	8,000百万円	
	期限前償還 条項付無担 保社債(劣 後特約付)	5,000百万円	- 償還期限平成34年3月7日 - 期間10年 (期日一括返済)。但し、5年 目以降に監督当局の承認を条件に期限前 償還が可能 - 3.07% (当初5年) - 6ヶ月ユーロ円libor+4.05% (以降5年)
	劣後特約付 借入金	3,000百万円	 ・弁済期限平成36年3月29日 ・期間10年(期日一括返済)。但し、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能 ・1.90%(当初5年) ・長期プライムレート+2.2%(以降5年)

(注) 1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。 2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、

資本金及び資本剰余金の額を記載しております。 3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価

方法の概要 (自己資本比率)

連結自己資本比率は10.62%、単体自己資本比率は10.65%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

(統合リスク管理)

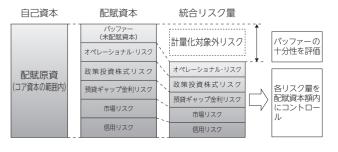
当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合 リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、預貸ギャップ金利リスク、政策投資株式リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファー(コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本)が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(銀行勘定の金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

<コア資本と統合リスク量の対比の概要>





4.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産 (オフ・バランス資産を含む) の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先(又は、その関係会社を含むグループ全体)への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

(リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を 行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正 化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施し ております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。

信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監 査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる 額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してお ります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当て

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシ ズ (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

当行及び連結グループでは、信用リスクに関する全ての種類のエクスポージャーについて、5つの適格格付機関を同様に使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するため の措置であり、担保(当行預金、有価証券、商業手形、不動産、売掛 債権等)、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」 として「包括的手法」を適用しており、担保(当行預金、有価証券)、 保証、貸出金と預金の相殺が該当する信用リスク削減手法でありま

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となっており信用度の評価については、適格格付機関の付与した格付により判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を

含む) 登録のない定期預金を対象としております。 (3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4) 連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

対市場向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に 判断しております。

(リスク資本の割当方法に関する方針)

派生商品取引にかかる信用リスク及び金利変動に伴う損益の影響額等は、オン・バランス取引と一体で管理を行い、当該リスクに対して資本配賦を行っております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を 追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債など の担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も 軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っておらず管理方針を定めておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要(取引の内容)

(取引の内容)

当行は平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

(住宅ローン証券化スキーム図) 住宅ローン債権+現金 住宅ローン契約 オリジネーション サービシング 当行 (オリジネーター) (サービサー) 一個収手数料 %後受益権 回収手数料 %後受益権 優先受益権 購入代金 優先受益権 信託銀行 (アレンジャー) 保有/証券化

なお、当行は投資家として証券化商品を保有しておりません。ま た、連結子会社等では証券化取引を取扱っておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、オリジネーター及びサービサーとして新規の証券化又は再 証券化の予定はございません。

また、投資家としての証券化商品への投資予定もございません。

(取引に係るリスクの内容及び管理体制)

証券化した住宅ローンに関しましては、当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しております。

証券化対象債権については、プリペイメント率や延滞・繰上返済・ 条件変更等の発生状況をモニタリングする態勢としております。

(2)自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定 する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化した住宅ローンに関しましては、プリペイメント率 や延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングする態勢と しております

また、当行は投資家として証券化商品を保有しておりませんが、包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握するための態勢を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませ

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を 算出しておりません。

- (6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券 化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別 該当ありません。
- (7)銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付 機関を同様に使用しリスク・ウェイトを判定しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ·株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プァーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P) ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

- ・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に 多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を 維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オ ペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。
- ・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切 な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと 準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーショナルリスク、⑦法務リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括 規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的な リスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をオペレーショナル・リスク管理委員会は、リスクの極小化等適切な管理を行うための施策等を協議・検討・策定し、経営会議に付議又は報告する体制としております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、 リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確 保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等 のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び 運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っており ます。

株式等の価格変動リスクは、VaR (バリュー・アット・リスク) による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループの銀行勘定につきましては、当行以外に該当あり ません

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債 の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動すること により、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行では、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

なお、連結グループの銀行勘定につきましては、当行以外に該当ありません。

(2)銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクについて、金利ショックは保有期間6ヶ月、最低5年の計測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としておりませ

計測手法については、預貸その他はラダー方式、有価証券はGPS方式としております。

コア預金は、要求払預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の額によるものとし、金利満期を平均2.5年の定期預金として計算しております。

なお、貸出金、預金等の期限前返済(解約)はないものとして計算 しております。



■定量的な開示事項

1.その他金融機関等(自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(平成25年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。 (平成26年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(**連結**) (単位:百万円)

	平成25	在度 主	平成26	(千位·日/J)] 任度士
項 目	リスク・アセットの額		リスク・アセットの額	
<u>資産(オン・バランス)項目</u> 1. 現金	_	_		_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	-	_
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
4. 国際決済銀行等向け 5. 我が国の地方公共団体向け	_			
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	-	_
7. 国際開発銀行向け	_	-	_	_
8. 地方公共団体金融機構向け 9. 我が国の政府関係機関向け	909	36	370	
10. 地方三公社向け	-		-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,185	367	8,778	351
12. 法人等向け 12. オルクボ等ウは五ズタトウは	210,284	8,411	214,648	8,585
13. 中小企業等向け及び個人向け	110,970 17,424	4,438 696	116,095 17,735	4,643 709
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	719	28	551	22
17. 取立未済手形 18. 信用保証協会等による保証付	2,047	81	2,452	98
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2,047	- 01	2,452	90
20. 出資等	28,697	1,147	26,239	1,049
(うち出資等のエクスポージャー)	28,697	1,147	26,239	1,049
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	2.012	40 5 41	1.041
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に	50,311	2,012	48,541	1,941
	25,012	1,000	22,552	902
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクス	10,725	429	11,045	441
ポージャー)				
(うち上記以外のエクスポージャー) 22. 証券化(オリジネーターの場合)	14,573 9,959	582 398	14,944 9,959	597 398
22. 証分に (オリンネーターの場合) (うち再証券化)	9,939	390	9,939	390
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	_	_	_	_
(うち再証券化)	_	_	-	_
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資	_	_	_	_
産の把握が困難な資産 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,238	129	2,284	91
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経				
過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 15,007	△ 600	△ 9,020	△ 360
計 (A)	428,740	17,149	438,637	17,545
資産 (オフ・バランス) 項目 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント				
1. 任息の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	_			
3. 短期の貿易関連偶発債務	98	3	109	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	543	21	517	20
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) 5. NIF又はRUF		_	_	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	_	_	-	=
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,587	103	2,218	88
(うち借入金の保証) (うち有価証券の保証)	2,586	103	2,218	88 0
(うち手形引受)	_	_	_	_
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	_	_	_	_
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	_	_	_	_
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)		_	_	
	_		_	_
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	573	22	212	8
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有	310	12	277	11
価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	34	1	22	0
12. 派生商品取引及び長期決裁期间取引 カレント・エクスポージャー方式	34	1	22	0
派生商品取引	34	1	22	0
外為関連取引	11	0	4	0
金利関連取引	23	0	17	0
金関連取引 株式関連取引	_	_	_	
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_	_	
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)		_	_	
一括消算不少ディング契約による予信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引	_	_	_	
標準方式	_	_	_	_
期待エクスポージャー方式	_	_	_	_
13. 未決済取引 14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービ	_	_		
14. 証券化エグスホーンヤーに係る週格流動性補完及び週格なサービ サー・キャッシュ・アドバンス	_	_	_	_
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_		_	_
計 (B)	4,224	168	3,432	137
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	52	2	33	1
		0	2	0
中央清算機関関連エクスポージャー (D) 信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	433,020	17,320	442,106	17,684

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)				(単位:百万円)
項目	平成25年度末			
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
<u>資産(オン・バランス)項目</u> 1. 現金	_	_	-	_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	-	_
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_		_
4. 国際決済銀行等向け 5. 我が国の地方公共団体向け				
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
7. 国際開発銀行向け	_	_	-	_
8. 地方公共団体金融機構向け 9. 我が国の政府関係機関向け	909	36	370	 14
10. 地方三公社向け		_	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,185	367	8,778	351
12. 法人等向け 13. 中小企業等向け及び個人向け	211,066 110,673	8,442 4,426	215,514 115,817	8,620 4,632
14. 抵当権付住宅ローン	17,424	696	17,735	709
15. 不動産取得等事業向け	710	-		
16. 三月以上延滞等 17. 取立未済手形	719 —	28	551 —	22
18. 信用保証協会等による保証付	2,047	81	2,452	98
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	- 1 1 1 2	-	
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー)	28,563 28.563	1,142 1.142	26,040 26.040	1,041 1.041
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	· –		-
21. 上記以外	46,717	1,868	44,158	1,766
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	25,012	1,000	22,552	902
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクス	0.642	205	0.927	393
ポージャー)	9,642	385	9,837	
(うち上記以外のエクスポージャー) 22. 証券化(オリジネーターの場合)	12,062 9,959	482 398	11,768 9.959	470 398
(うち再証券化)	- 5,555	- 350		
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	_	_	-	_
(うち再証券化) 24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資	_	_		
24. 後数の負性で表別とする負性(所謂ファフト)のフラ、値々の負 産の把握が困難な資産	_	_	-	_
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,238	129	2,284	91
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 15,007	△ 600	△ 9,020	△ 360
	425,498	17,019	434,642	17,385
資産(オフ・バランス)項目		, , , , ,		,
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント				
3. 短期の貿易関連偶発債務	98	3	109	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	543	21	517	20
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) 5. NIF又はRUF		_		
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	_
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	2,587 2,586	103 103	2,218 2,218	88 88
(うち有価証券の保証)	0	0	0	0
(うち手形引受)	_	_	-	_
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)		_ _		
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_	_	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	_	_	-	_
対除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	 573		212	 8
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有	310	12	277	11
価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入				
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引 カレント・エクスポージャー方式	34 34	1	22	0
派生商品取引	34	1	22	0
外為関連取引	11	0	4	0
	23	0	17	<u> </u>
株式関連取引	_	_	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	-	_
その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)		_ _	_	_
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)	_	_	-	_
長期決済期間取引	_	_	_	_
標準方式 期待エクスポージャー方式				
13. 未決済取引	_	_	-	_
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービ	_	_	_	_
サー・キャッシュ・アドバンス 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_	_	_	_
	4,224	168	3,432	137
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C) 内内 事意 機関関連エススプピージャー (D)	52	2	33	1
中央清算機関関連エクスポージャー (D) 信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	429,778	0 17,191	438,111	0 17,524
(1)	,,,,	.,,,,,,	.55,111	.,,521

⁽注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。



(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連	結)			(単1	位:百万円)
		平成25年原	誄	平成26年度	表
	ペレーショナル・ Iスク	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資本の額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資本の額
	基礎的手法	24,353	974	25,348	1,013
粗利益配分手法		_	_	-	_
	先進的計測手法	_	_	_	_

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・ リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4 %を乗じた額であります。

(単体)				(単	位:百万円)	
		平成25年度	末	平成26年度末		
オペ	レーショナル・	オペレーショナル・リスク	所要自己	オペレーショナル・リスク	所要自己	
リスケ	ク	相当額を8%で除して得た額	資本の額	相当額を8%で除して得た額	資本の額	
基	礎的手法	24,063	962	25,066	1,002	
粗	利益配分手法	_	_	_	_	
先	進的計測手法	1	_	_	-	

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4 %を乗じた額であります。

(3)総所要自己資本額

(連結)		(単位:百万円)
	平成25年度末	平成26年度末
総所要自己資本額	18,294	18,698
(注)総所要自己資本額は、信用リス		プレーショナル・リス

7相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4% を乗じた額であります。 (単休)

(単体)		(単位:百万円)
	平成25年度末	平成26年度末
総所要自己資本額	18,153	18,527

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%

3.信用リスクに関する事項

残存期間別合計 1,007,723 1,015,173

平成25年度末 平成26年度末

(注) 1.貸出金は私募債取引

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(連結) (単位:百万円) 左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー 信用リスクエクスポージャー期末残高 平成25年度末 平成26年度末 平成25年度末 平成26年度末 平成25年度末 平成26年度末 平成25年度末 平成26年度末 平成25年度末 平成25年度末 計 987,431 1,004,799 688,321 716,905 215,371 211,051 119 81 1,180 796 20,292 10.374 計 1,007,723 1,015,173 別 716,905 81 796 域 688.321 235.663 221,425 119 1,180 54,798 55,986 54,309 55,484 199 造 業 411 411 11 6 83 農業 林 業 898 1,017 898 1,017 431 43 173 鉱業・採石業・砂利採取業 314 314 業 22,307 22,222 21,909 21,841 379 379 174 241 雷気・ガス・熱供給・水道業 15,874 16.040 13.477 13.643 2.397 2.397 情報 通信 業 1.719 1 564 1,672 191 運輸・郵便業 8,970 5,855 8,942 5,827 28 28 卸売・小売業 58.077 60,549 57,778 60,303 136 136 148 70 金融・保険業 176,492 49,502 71,438 106 73 63,766 28.819 32.232 産 29.160 339 339 42 個人による貸家業 61,290 63,802 61,290 63,799 37 14 各種サービス業 76.729 76.400 76.502 76.179 219 216 288 32 121,086 280,004 158.918 161,817 118.458 他 219,938 221,487 158,715 31,573 289 319 σ 153,752 27,427 業 種 別 計 1,007,723 1,015,173 688.321 716,905 235.663 221,425 119 81 1,180 796 83.241 60.887 18.690 82.166 64.313 1年超3年以下 39.822 139,545 76.748 101.900 62.016 61 3 年 超 5 年 以 下 82,617 95,163 65,642 67,447 16,941 27,716 33 5 年 超 7 年 以 下 60,548 62.348 43.364 53.861 17.183 8.487 407,184 442,020 371,505 35,679 39,460 期間の定めのないもの 234,586 231,573 66,747 70,133 84,409 84,865

9,703 9,001

235,663

221,425

119

716,905

688,321

3.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリパティブ取引」の「その他」に含みます。 4.[三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単位:百万)								(単位:百万円)		
		信用リスクエクスポージャー期末残高							左記にき	
			うち貸出金、コミットメント及びその他の うち		うち		三月以 エクスポ	上延滞		
	7-305-5-5-	T-306 5 5 5	デリバティブ以外の		債 工場の5年完全	券	デリバテ			
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
国 内 計	984,657	1,001,373	688,626	717,337	215,237	210,852	119	81	1,099	737
国 外 計	20,292	10,374			20,292	10,374	_		_	
地域別合計	1,004,949	1,011,747	688,626	717,337	235,529	221,227	119	81	1,099	737
製 造 業	54,798	55,986	54,309	55,484	411	411	11	6	199	83
農業・林業	898	1,017	898	1,017	_				_	_
漁業	338	431	338	431					_	_
鉱業・採石業・砂利採取業	314	173	314	173					_	
建 設 業	22,307	22,222	21,909	21,841	379	379	_		174	241
電気・ガス・熱供給・水道業	15,874	16,040	13,477	13,643	2,397	2,397	_	_	_	_
情報通信業	1,649	1,757	1,564	1,672	84	84	_	_	_	_
運輸・郵便業	8,970	5,855	8,942	5,827	28	28	_		_	_
卸売・小売業	58,077	60,549	57,778	60,303	136	136	1	1	148	70
金融・保険業	178,007	177,266	50,285	64,631	78,862	71,347	106	73	_	_
不 動 産 業	29,160	32,572	28,819	32,232	339	339			42	34
個人による貸家業	61,290	63,802	61,290	63,799	_		_		37	14
各種サービス業	76,738	76,400	76,502	76,179	228	215			288	32
国・地方公共団体	280,004	280,275	158,918	161,817	121,086	118,458			_	_
そ の 他	216,515	217,395	153,275	158,282	31,573	27,427			208	260
業 種 別 計	1,004,949	1,011,747	688,626	717,337	235,529	221,227	119	81	1,099	737
1 年 以 下	83,057	82,035	64,129	60,757	18,690	21,074	47	19	. /	
1年超3年以下	139,760	102,080	76,963	62,196	62,759	39,822	38	61		
3年超5年以下	82,891	95,546	65,915	67,830	16,941	27,716	33	_	. /	
5年超7年以下	60,548	62,348	43,364	53,861	17,183	8,487	_	_		
7 年 超	407,184	442,020	371,505	402,559	35,679	39,460	_	_		
期間の定めのないもの	231,507	227,716	66,747	70,133	84,275	84,666	_	_	/	
残存期間別合計	1,004,949	1,011,747	688,626	717,337	235,529	221,227	119	81	/	
(注) 1 貸出全け私募債取引	T-405	亜書26左座士	1 2 ±11010±	なについてけ業	種区分を行って	111111-1	一谷山仝 コミ	ソトメント乃	₩#3F##±	T-106-F-

(注) 1.貸出金は私募債取引 平成25年度末 平成26年度末 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。 コミットメント及 平成25年度末 平成26年度末 を含みます。 9,703 9,001 1,206

3.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デ

リパティブ取引」の「その他」に含みます。 4.[三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。



(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結) (単位:百万円)									
		期首残高	当期増減額	期末残高					
一般貸倒引当金	平成25年度	2,177	126	2,303					
一放貝倒別日並	平成26年度	2,303	△ 1,117	1,186					
個別貸倒引当金	平成25年度	2,960	653	3,613					
10月1日1日立	平成26年度	3,613	△ 453	3,159					
特定海外債権引当勘定	平成25年度								
付上,两外損惟引 当	平成26年度								
	平成25年度	5,137	780	5,917					
	平成26年度	5,917	△ 1,571	4,345					

(単体)				(単位:百万円)
		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度	2,142	134	2,276
一放貝倒力目並	平成26年度	2,276	△ 1,112	1,164
(用印代向コ) 少人	平成25年度	2,869	661	3,531
個別貸倒引当金	平成26年度	3,531	△ 433	3,097
特定海外債権引当勘定	平成25年度			
付化/毋外俱惟引 当 刨 化	平成26年度			
	平成25年度	5,012	795	5,808
	平成26年度	5,808	△ 1,546	4,261

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (畄位・古万田)

(単位)							(単位:白万円)	
	期首	残高	当期均	曽加額	当期源	域少額	期末	残高
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 内 計	2,960	3,613	698	451	44	904	3,613	3,159
国 外 計	_	_	_	_	_	_	_	_
地 域 別 合 計	2,960	3,613	698	451	44	904	3,613	3,159
製造業	473	758	285	_	_	499	758	259
農業・林業	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱業・採石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	170	223	52	_	_	92	223	130
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情 報 通 信 業	_	_	_	8	_	_	_	8
運輸・郵便業	4	4	_	_	0	1	4	2
卸 売 ・ 小 売 業	587	727	140	_	_	207	727	520
金融 保険業	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	453	491	38	_	_	96	491	394
個人による貸家業	65	38	_	_	27	6	38	31
各種サービス業	887	1,069	181	427	_	_	1,069	1,496
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_
そ の 他	318	301	_	15	16	_	301	317
業 種 別 計	2,960	3,613	698	451	44	904	3,613	3,159

(単体)	(単位:百万円)
(半14)	

	期首	残高	当期均	增加額 当期減少額		期末残高		
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 内 計	2,869	3,531	698	470	37	904	3,531	3,097
国 外 計	_	_	_	_	_	_	_	-
地 域 別 合 計	2,869	3,531	698	470	37	904	3,531	3,097
製造業	473	758	285	_	_	499	758	259
農業・林業	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	-
鉱業・採石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	170	223	52	_	_	92	223	130
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	-
情 報 通 信 業	_	_	_	8	_	_	_	8
運輸・郵便業	4	4	_	_	0	1	4	2
卸売・小売業	587	727	140	_	_	207	727	520
金融 保険業	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	453	491	38	_	_	96	491	394
個人による貸家業	65	38	_	_	27	6	38	31
各 種 サ ー ビ ス 業	887	1,069	181	427	-	-	1,069	1,496
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_
そ の 他	228	219	_	35	9	_	219	254
業 種 別 計	2,869	3,531	698	470	37	904	3,531	3,097

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位:百万円)

製 造 業 平成25年度末 平成26年度末 製 業 - - 農 業 - - 漁 業 - - 鉱業・採石業・砂利採取業 - - 建 設 業 145 34 電気・ガス・熱供給・水道業 - - - 情 報 通 信 - - 運 輸 ・ 郵 便 第 - - 卸 売 ・ 小 売 10 16 金 融 ・ 保 業 - - - 不 動 産 業 9 - - 個 人 に よ る 23 13 国 ・ 地 方 会 23 13 国 ・ 地 方 会 55 54 業 種 別 合 会 287 142		
農業・林業		平成25年度末 平成26年度末
漁 業 - - 鉱業・採石業・砂利採取業 - - 建 設 業 145 34 電気・ガス・熱供給・水道業 - - - 情 報 通 - - 運 輸 ・ 9 - 卸 売 ・ 10 16 金 融 ・ (R 険 業 - - 不 動 産 業 9 - - 個 人 に よ る 21 12 各 種 サ - - - そ の 他 55 54	製 造 業	22 10
鉱業・採石業・砂利採取業 - - - 建 設 145 34 電気・ガス・熱供給・水道業 - - - 情報通信業 - - - 卸売・小売業 10 16 金融・保険業 - - - 不動産業 9 - 個人による貸家業 21 12 各種サービス業 23 13 国・地方公共団体 - - その他 55 54	農業・林業	
建 設 業 145 34 電気・ガス・熱供給・水道業 - - - 情 報 通 信 業 - - 運 輸 ・ 郵 0 16 金 融 ・ 保 業 - - 不 動 産 業 9 - 個 人 に よ る 貸 家 業 21 12 各 種 サ - ビ ス 業 23 13 国 ・ 地 方 公 共 団 - - そ の 他 55 54	漁業	
電気・ガス・熱供給・水道業	鉱業・採石業・砂利採取業	
情報 通信 運輸・郵便業 - 卸売・小売業 10 金融・保険業 - 不動産業 9 個人による貸家業 21 各種サービス業 23 国・地方公共団体 - その他 55	建設業	145 34
運輸・郵便業 - - 卸売・小売業 10 16 金融・保険業 - - 不動産業 9 - 個人による貸家業 21 12 各種サービス業 23 13 国・地方公共団体 - - その他 55 54	電気・ガス・熱供給・水道業	
卸売・小売業 10 16 金融・保険業 - - 不動産業 9 - 個人による貸家業 21 12 各種サービス業 23 13 国・地方公共団体 - - その他 55 54	情 報 通 信 業	
金融・保険業 - - 不動産業 9 個人による貸家業 21 12 各種サービス業 23 13 国・地方公共団体 - - その他 55 54	運 輸 · 郵 便 業	
不 動 産 業 9 - 個人による貸家業 21 12 各種サービス業 23 13 国・地方公共団体 - - そ の 55 54	卸 売 · 小 売 業	10 16
個人による貸家業 21 12 各種サービス業 23 13 国・地方公共団体 - - その他 55 54	金融 化保険業	
各種サービス業 23 国・地方公共団体 - その他 55	不 動 産 業	9 –
国・地方公共団体 - その他 55	個人による貸家業	21 12
そ の 他 55 54	各種サービス業	23 13
	国・地方公共団体	
業 種 別 合 計 287 142	そ の 他	55 54
	業種別合計	287 142

						貸出会	金償却
						平成25年度末	平成26年度末
製		造			業	22	7
農	業	٠	林		業	_	_
漁					業	_	_
鉱	業・採る	業・	砂利	採取	マ 業	_	_
建		嗀			業	145	33
電気	気・ガス	· 熱·	供給・	水道	業	_	_
情	報	通	信	i	業	_	_
運	輸		郵	便	業	_	-
卸	売		小	売	業	10	16
金	融		保	険	業	_	-
不	動		産		業	9	-
個	人に	ょ	る貸	家	業	21	12

他

計

合

各種サービス業

国・地方公共団体 の

別

種

250%

350%

650% 1250%

(単体)

(単位:百万円)

12

22

105

(単位:百万円)

3,935

_

23

39

271

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単体)

(連結) (単位・五下田)

(理結)		(単位:白万円)					
		エクスポージャーの額					
		平成25年度末		平成26	年度末		
		格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
	0%	378,276	32,794	387,357	28,956		
	10%	9,702	20,822	4,255	24,782		
	20%	56,895	_	51,645	_		
	35%	_	49,887	-	50,735		
	40%	_	_	_	_		
	50%	45,931	548	49,556	201		
	75%	_	146,558	_	151,408		
1	00%	11,888	249,873	14,769	237,924		
1.	50%	_	253	_	9,161		
2	25%	_	_	_	_		
2	50%	_	4,290	_	4,418		
3.	50%	_	_	_	_		
6	50%	_	_	_	_		
12	50%	_	_	_	_		
合	計	502,695	505,028	507,584	507,588		
(注) 1 格尔	けは商格格の	・	いるものに限り	Jます。			

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所
在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・ア
セットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保
証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

	恰別有り	恰別無し	恰別有り	恰別無し
0%	378,276	32,793	387,357	28,956
10%	9,702	20,822	4,255	24,782
20%	56,895	_	51,645	-
35%	_	49,887	-	50,735
40%	_	_	_	_
50%	45,931	467	49,556	143
75%	_	146,160	_	151,034
100%	11,888	248,011	14,769	235,414
150%	_	253	_	9,161
225%	_	_	_	_

3,857

計 502,695 502,254 507,584 504,162

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

			(単位:百万円)		
	区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			
		平成25年度末	平成26年度末		
	現金及び自行預金	13,868	13,382		
	金	_	_		
	適格債券	_	-		
	適格株式	704	906		
	適格投資信託	_	_		
遃	格金融資産担保合計	14,572	14,289		
	適格保証	22,211	24,200		
	適格クレジット・デリバティブ	_	_		
適	格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	22,211	24,200		

⁽注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。



5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその 他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式に て算出しております。当行の連結グループ及び単体では、長期決済期 間取引に該当する取引はありません。

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその 他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式に て算出しております。当行の連結グループ及び単体では、長期決済期 間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

		(半位・日月日)
	平成25年度末	平成26年度末
グロス再構築コスト	13	8

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) については、記載を省略してお 2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額 (ただし零を下回らないもの) 及びグロスのアドオンにより算出した、 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次 のとおりであります(当行では、法的に有効な相対ネッティング契約 下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしてお りません)。

(単位:百万円)

 種類及び取引の区分	与信相当額			
性規及び取引の区方	平成25年度末	平成26年度末		
派生商品取引	119	81		
外国為替関連取引及び金関連取引	47	19		
金利関連取引	71	61		
株式関連取引	_	_		
貴金属(金を除く)関連取引	_	_		
その他のコモディティ関連取引	_	_		
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_	-		
승計	119	81		

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除 いております。 2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差 し引いた額

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合 計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法 の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。 (平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合 計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法 の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の 算定は行っておりません。

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の 算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	種類なが取りの反 人	与信相当額			
	種類及び取引の区分	平成25年度末	平成26年度末		
派生	商品取引	119	81		
	外国為替関連取引及び金関連取引	47	19		
	金利関連取引	71	61		
	株式関連取引	_	_		
	貴金属(金を除く)関連取引	_	_		
	その他のコモディティ関連取引	_	-		
	クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	_	_		
合計		119	81		

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除 いております。 2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入 又は提供の別に区分した額

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有 していないことから、該当ありません。

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有 していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・ デリバティブの想定元本額

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有 していないことから、該当ありません。

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有 していないことから、該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀 行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る))

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びに これらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期 の証券化取引に係るものに限る))

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産 の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(単位:百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	12,556	12,556	10,434	10,434
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	_	_	1	1
当期損失額	_	_	_	_
証券化取引を目的として保有している資産の額	_	_	-	-
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	_	_	-	-
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	_	_	_	_
保有する証券化エクスポージャーの額(※)	9,308	9,308	9,308	9,308
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	600	600	458	458
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	638	638	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	_	_	_	_
		•		

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位:百万円)

	平成25	年度末	平成26	年度末
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	8,100	64	8,100	64
40%	_	_	_	_
50%	430	8	430	8
100%	140	5	140	5
225%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
650%	_	_	_	_
1250%	638	319	638	319
合 計	9,308	398	9,308	398

⁽注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ご との内訳)

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

⁽注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。 2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。 ※住宅ローン債権における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。



○合成型証券化取引に係る項目

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳) (平成25年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分 ごとの残高及び所要自己資本の額)

(平成25年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(平成25年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成25年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを 保有していません。

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを 保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の 算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成25年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象 となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成25年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)(連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等 又は株式等エクスポージャー)

(単位:百万円)

	平成25	年度末	平成26年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場 している出資等又は株式等 エクスポージャーの(連結) 貸借対照表計上額	11,169		12,724	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,668		1,655	
合計	12,838	12,838	14,379	14,379

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)については、記載を省略しております。

りより。 3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グ ループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

					貸借対照表計上額		
					平成25年度末	平成26年度末	
子	会 社	· 子	法 人	等	88	78	
関	連	法	人	等	184	184	
合				計	272	262	

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

					(連結) 貸借	対照表計上額
					平成25年度	平成26年度
売	却	損	益	額	1,452	10
償		却		額	4	3

⁽注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

					(単位:百万円)
				平成25年度	平成26年度
₽	価	埍	頞	494	2 144

⁽注)連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益 の額

(平成25年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。 (平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成25年度末			平成26年度末		
区分	金利リスク量			金利リスク量		
		預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券
運用	△ 3,995	△ 2,915	△ 1,080	△ 3,225	△ 2,592	△ 633
調達	249	249	-	251	251	-
金融派生	8	8	-	1	1	_
総金利リスク量	△ 3,738			△ 2,973		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。 2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

(単位:百万円)

	平	成25年度	末	平成26年度末		
区分	金利リスク量			金利リスク量		
		預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券
運用	△ 5,650	△ 4,122	△ 1,528	△ 4,561	△ 3,666	△ 895
調達	352	352	-	355	355	-
金融派生	12	12	-	2	2	-
総金利リスク量	△ 5,286			△ 4,204		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成25年度末	平成26年度末
アウトライヤー比率	10.64%	8.52%



報酬等に関する開示事項

1.当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社 外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な 連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりませ ん。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

14 (3 () 14 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15		
	開催回数	(平成26年4月~平成27年3月)
取締役会		1 🗆

⁽注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(「対象役員」の報酬等に関する方針)

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に対し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本額
- ・業績加算額

としております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク 管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬 総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

Ī			報酬等の						
	区分	人数 (人)	総額	固定報酬		変動報酬		退職慰労	
			(百万円)	の総額	基本額	の総額 業績力	業績加算額	金	
	対象役員 (除く社外役員)	10	166	166	166	-	_	_	
-	対象従業員等	_	_	_	_	_	-	_	

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、 その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。